

呉市移動円滑化基本構想に係る交通安全特定事業計画

高齢者，身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律第3条の規定による基本方針及び第11条の規定に基づき，また，呉市移動円滑化基本構想に即して，JR呉駅・呉港周辺及びJR広駅・安芸阿賀駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間・内容・実施予定期間（別添図面のとおり）

(1) JR呉駅・呉港周辺

番号	交通安全特定事業区間	道 路	特定事業の内容	予定期間	
1	呉駅から「すこやかセカ-くれ」まで	国道 31号	・横断歩道信号秒数見直し ・道路標識等の高輝度化	平成17年度から平成22年まで	
		市道 宝町本通線			
		市道 本通八幡線			
2	呉駅から呉市役所，呉市体育館まで	市道 中央二河町線	・横断歩道信号秒数見直し ・道路標識等の高輝度化		
		市道 呉駅前本通6丁目線			
3	呉駅から呉共済病院，二河公園まで	市道 本通三条線			・横断歩道信号秒数見直し ・道路標識等の高輝度化
		市道 中央二河町線			
4	呉駅から中通・本通商店街まで	国道 31号		・横断歩道信号秒数見直し ・道路標識等の高輝度化	
		国道 185号			
		国道 487号			
		市道 中通1丁目1号線			
		市道 呉駅前本通1丁目線			
		市道 中通1丁目4号線			
		市道 本通三条線			
5	呉駅，中央棧橋から国立呉医療セカ-まで	市道 呉駅前本通1丁目線	・横断歩道信号秒数見直し ・道路標識等の高輝度化		
		国道 487号			
		市道 幸町3号線			
		市道 幸町宝町線			
6	呉駅から県合同庁舎，三城通商店街まで	国道 31号	・横断歩道信号秒数見直し ・道路標識等の高輝度化		
		市道 呉駅前三条線			
		市道 三条3丁目4号線			
		市道 三条4丁目1号線			
7	呉駅から中央棧橋まで	県道 呉港線	・横断歩道信号秒数見直し ・道路標識等の高輝度化		
		市道 宝町1号線他駅南側道路			

(2) J R 広 駅・安芸阿賀駅周辺地区

番号	交通安全特定事業実施区間	道 路	特定事業の内容	予定期間
1	広駅から広支所 中国労災病院 広小学校 広商店街 広公園 総合病院 文化新開公園 虹村公園 国際大学 まで	国道 185号	・横断歩道信号秒数見直し ・道路標識等の高輝度化	平成17年 度から平成 22年まで
		市道 虹村1号線		
		国道 375号		
		市道 広本町中新開線		
		市道 大新開吉松線		
		市道 古新開4丁目9号線		
		市道 阿賀虹村線		
		市道 古新開東線		
		市道 文化四新開線		
2	安芸阿賀駅から 広支所 呉職業訓練校 呉高専 まで	県道 安芸阿賀停車場線	・横断歩道信号秒数見直し ・道路標識等の高輝度化	
		国道 185号		
		市道 阿賀中央7丁目1号線		
		市道 阿賀中央5丁目1号線		
		市道 阿賀中央町田線		
		市道 阿賀3丁目1号線		
		市道 阿賀中央町田線		

(3) 上記(1),(2)の道路の区間

- ・実施事業内容 歩道上, 横断歩道・バス停留所及びその付近等における違法駐車車両の指導取締り, 違法駐車行為の防止のための広報・啓発活動の実施
- ・実施予定期間 随時

2 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

- (1) 高齢者、身体障害者、地域住民等からの意見の聴取
上記事業の実施に当たっては, 高齢者・身体障害者関連団体の代表者, 地域住民, その他道路利用者等と現地検討を実施し, 意見聴取に努める。
- (2) 高齢者、身体障害者等への情報提供
音響信号機, 歩行者青時間延長信号機については, その旨がわかるよう表示板を設置するとともに, 押しボタンの位置をわかりやすいよう措置する。
- (3) 関係機関との連携の強化
呉市・道路管理者等と定期的に事業の検討及び点検を行う。
- (4) 周辺の交通規制等との整合性の確保
信号機の改良・高度化の整備に当たっては, 周辺信号機との系統制御を確保する。
- (5) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項
違法駐車の実態把握, 広報・啓発活動等の違法駐車行為の防止に資する事業を関係機関等と連携して, 重点的かつ計画的に実施する。